

消費者を取巻く環境について

近年、消費者を取り巻く情勢が変化し、現在では、消費者のくらしは豊かで便利になった反面、不適正な取り引きや、事故米の流出に代表される安全が確保されていない商品が出回るなど消費者の安全・安心が脅かされる事例が増加している。

そこで、現行の「室蘭市民のくらしをまもる条例」を、消費者の権利の尊重と、市や事業者の責務を明確化し、現在の市民の消費生活の安定と向上を図るためにふさわしいものにする必要がある。

(1) 消費者と事業者間の交渉力等の格差

近年のIT化や国際化の進展により、消費者の利便性が向上した反面、消費活動の手法は多様化され、取り引きや契約の手續や条件などが複雑化し、専門的な知識が求められる様になっている。

しかし、情報の質や量、交渉力において消費者と事業者との間に大きな格差が生じている。

この格差は、消費者の弱みにつけこんだ手口による犯罪の被害などを招いている。

(2) 新たな犯罪手法の出現

インターネットや携帯電話の普及により「架空請求詐欺」に代表される新たな犯罪の手法が出現してきている。

現在では、「架空請求詐欺」等について市民が対応すべき手段が浸透しつつありますが、まだまだ手口が巧妙で悪質な犯罪被害やトラブルは後を絶たない。

(3) 商品やサービスなどの信頼低下

米の偽装に端を発した食品偽装など、市民の生活に直結する不安な事例が多く発生し、消費者の商品・サービスに対する信頼の低下を招く事態となっている。

それらは、事業者そのものに対する信頼の低下に繋がっている。

(4) 家族構成の変化

少子・高齢化や核家族化が進み、高齢者世帯や独居老人世帯が増加していることは「振り込み詐欺」などの犯罪の出現や、高齢者の消費生活相談件数が高い水準に繋がっていると考えられる。